

# ごみ&リサイクル

問 廃棄物対策課 ☎内線1572・1573

今回のテーマは、分別ルールの再確認！です。ごみの分別は、皆さんがごみの減量を実感できる身近な方法です。「自分だけがやっても…」から「自分がやれば！」という意識の変化が牛久を変えていきます！

## ① ペットボトルのキャップとラベルは取り外しましたか？

キャップやラベルがついたままのペットボトルは、リサイクルできないため、手作業でそれらを取り外しています。エコバックに入れる前に必ず！ラベルとキャップを取り外してください。



## ② 燃えないごみの中に飲料用のカンやびんは混ざっていませんか？

燃えないごみとしてクリーンセンターに運ばれてくる『リサイクルできるびんや缶』が、まだ多くあります。燃えないごみではなく、資源物の日に直接エコバックに入れてください。



## ③ そのごみ！曜日に間違いはありませんか？集積所に出せるごみですか？

ルールが守られていないために回収できない排出物が今年度7月末現在1,000件を超えています。それらの多くが『曜日間違い』です。集積所へ出す前にもう一度曜日を確認してください。また、集積所に出せない『粗大ごみ』も目立ちます。回収できないものが集積所に残っていると交通の妨げになり、大きな事故につながる恐れがあります。正しい方法で廃棄してください。

**ルールには理由があります！** 皆さん一人ひとりがごみ出しのルールを守ることでリサイクルが促進され、住みよい環境を維持することができます。ルールを守り、気持ちよく生活しましょう。

# 消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ  
 相談日 月～金曜日  
 (午前9時～午後4時)  
 問 牛久市消費生活センター  
 ☎830-8802

悪質業者から高齢者を守りましょう！

— 9月はキャンペーン月間です —

9月は茨城県の「高齢者向け悪質商法・ニセ電話詐欺被害防止キャンペーン」月間です。

市消費生活センターには、高齢者を狙った消費者トラブルの相談が数多く寄せられています。高齢者は「健康」・「お金」・「孤独」という3つの大きな不安を抱えていると言われ、悪質業者はこれらの不安を煽って巧みにつけ込んできます。家にいることが多い高齢者は、訪問販売や電話勧誘販

売による被害に遭いやすいのも特徴です。高齢者宅に見慣れない人物が入りしている、見慣れない商品が置いてある、お金に困っている様子がうかがわれるなど、周りの方々の見守りが被害拡大防止には必要です。「おかしいな？」と気付いたら早めに相談窓口につないでいただくよう皆さんのご協力をお願いします。

